

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公開番号】特開2013-66474(P2013-66474A)

【公開日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-018

【出願番号】特願2012-255823(P2012-255823)

【国際特許分類】

C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
G 0 1 N	33/542	(2006.01)
G 0 1 N	33/48	(2006.01)
G 0 1 N	37/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 Q	1/68	A
G 0 1 N	33/53	M
G 0 1 N	33/53	D
G 0 1 N	33/542	A
G 0 1 N	33/48	Z
G 0 1 N	37/00	1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料のトランスクリプトームを決定することにより、感染症の疑いのある対象におけるウイルス性疾患と細菌性疾患とを判別する方法を実施するためのコンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ可読媒体であって、前記方法が、

複数の試料プローブ強度を得るステップと、

補足表1～11及びそれらの組合せに列挙した遺伝子から選択される6以上の遺伝子に関する前記試料プローブ強度に基づいて感染症を診断するステップと、

前記試料プローブ強度と参照プローブ強度との間の線形相関係数を計算し、前記線形相関係数が閾値を超える場合には、暫定的な遺伝子型を前記試料の遺伝子型として受け入れるステップと

を含む媒体。

【請求項2】

遺伝子が、7、8、9、10、11又は12以上の遺伝子から選択される、請求項1に記載の媒体。

【請求項3】

遺伝子が、補足表1～11及びそれらの組合せに列挙した1又は複数の遺伝子を含む、請求項1に記載の媒体。

【請求項4】

個人における感染症の存在と相關するデータセットを生成することにより、感染症の疑いのある対象におけるウイルス性疾患と細菌性疾患とを判別するコンピュータに基づいた方

法であって、コンピュータが実行する、

個人から複数の遺伝子プローブ強度を得るステップと、

補足表 1～11 及びそれらの組合せに列挙した遺伝子から選択される 6 以上の遺伝子に関するプローブ強度を決定するステップと、

前記 6 以上の遺伝子のそれぞれについて、前記試料プローブ強度と参照プローブ強度との間の線形相関係数を計算するステップであって、前記 6 以上の遺伝子の相関係数を平均して、感染症の存在又は非存在と相關するトランスクリプトーム発現ベクトルを計算するステップと

を含む方法。